



じしての機能を備え、親しみを持ついつでも気軽に訪れてもらえる中心拠点とする「防災拠点型複合庁舎」の建設事業に着手し、令和5年の供用をめざして基本設計を終えました。

残り5カ月で私の任期を迎えたが、新型コロナウイルス感染症により日常の暮らししが大きく変容する中においても、町政執行の基本としてきました「住んでよかつたまち・住みたまちづくり」の実現に向け、令和2年3月に策定しました「第6次小清水町総合計画」を指針として、町民の皆さまの声に耳を傾け、町民と行政が一体となって取り組むまちづくりに全力を尽くします。

通常年でありますと町政執行方針として、年度を通じての所信を申し上げていますが、令和3年度は、予算編成の方針と予算案の概要についてのみとさせていただきます。



私が、町民皆さまの負託を受け町政の運営をさせていただき、早くも残り5カ月で4年の任期を迎えようとしております。

これらの課題に取り組んでいたのは、何と申しましても町議会の皆さまをはじめ、多くの町民の皆さん、関係機関・団体の皆さんとの温かいご理解ご指導、そして、職員の努力の賜であり、深く感謝を申し上げます。

本年は町長の任期満了による選挙が年度の中途に行われる年ですが、行政に空白、あるいは停滞を及ぼすことは許されませんので、政策的な事業でありましても継続

的なもの、既に調査設計などを実施しているもの、その他町政の進展を図るうえで当初から行うべきものと判断した経費について計上させていただきました。

詳しくは、次のページ以降で概要をお知りせします。

### 基本的な考え方

# 令和3年度 予算編成方針

3月9日(火)、令和3年度各会計予算案などを審議する第2回町議会定例会が開催され、久保弘志町長が今年度の予算編成方針を発表しました。



これまで、全力を傾注し行政課題に向き合い、主たる政策として③実践的な住民自治の推進により、誠実で公正・公平な町政を行つこと。

これまで、子育て世代の医療需要に応えるとともに非常時にも医療を維持できる環境整備を進め、また、「幼保連携認定こども園」の開園をめざす方向性を定めました。「安心して暮らすための社会資本基盤の質の向上」では、北海道胆振東部地震で発生した大規模停電での対応を踏まえ、一時避難場所



の運営にあたっては、①住んでよかつたまち・住みたまちづくりを推進すること。②産業と自然を守り、地球にやさしい行政運営を行うこと。④財政の健全性を維持しつつ施策を推進すること。

これまで、子育て世代の医療需要に応えるとともに非常時にも医療を維持できる環境整備を進め、また、「幼保連携認定こども園」の開園をめざす方向性を定めました。「安心して暮らすための社会資本基盤の質の向上」では、北海道胆振東部地震で発生した大規模停電での対応を踏まえ、一時避難場所

### 基本姿勢

④地域医療の確保、子育て・高齢者支援を重要施策として取り組む「福祉でまちづくり」を推進すること。

⑤財政の健全性を維持しつつ施策を推進すること。

